

平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第13回）議事概要

1 日 時 平成21年10月 5 日（月） 15：30～16：30

2 場 所 総務省統計局 6 階特別会議室

3 出席者

構 成 員：堀部政男座長、阿藤誠委員、井出満委員、田中里沙委員、廣松毅委員

オブザーバ：加園栄（東京都総務局統計部人口統計課長）、小磯行生（横浜市行政運営調整局総務部総務課統計等担当課長）、千原重利（豊中市総務部次長兼情報公開課長）

総 務 省：川崎茂統計局長、駒形健一統計調査部長、杉山茂総務課長、千野雅人調査企画課長、加藤耕二国勢統計課長、羽渕達志国勢統計課調査官、河野好行国勢統計課企画官

4 議 事

- (1) 平成22年国勢調査の実施計画の策定について
- (2) 平成22年国勢調査の実施体制の整備について
- (3) その他

5 配布資料

資料 1 平成22年国勢調査実施計画の策定に当たって
ー統計委員会答申を踏まえてー

参考 平成22年国勢調査第3次試験調査結果の概要

資料 2－1 平成22年国勢調査実施本部の設置について

資料 2－2 平成22年国勢調査全国協力者会議について（案）

参考 平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第12回）議事概要

6 議事の概要

(1) 平成22年国勢調査の実施計画の策定について、事務局から説明。本日の意見等を踏まえて、引き続き検討することとされた。主な意見等は次のとおり。

- 実施計画については、ホームページへの掲載なども考えているのかとの質問があり、まず、統計局としてのマスターペーパーを今後整理の上、広く一般に国勢調査の主旨を理解してもらうため、ホームページへの掲載を始め、広報に活用していくとの説明があった。
- 限られた予算で効果的な広報を進めていく観点から、広報活動についても実施計画に記述したほうがよいのではないか。
- 新統計法の下での初めての国勢調査という趣旨に触れる必要があるのではないか。

- (2) 平成22年国勢調査の実施体制の整備について、事務局から説明。本日の意見等を踏まえて、引き続き体制整備を推進することとされた。主な意見等は次のとおり。
- 平成22年国勢調査全国協力者会議については、広範分野の団体に参集していただき、全体の会議を開催するが、協力を依頼する事項は個別の分野で異なるため、必要に応じてそれぞれの分野ごとに会議を開催し、協力依頼を行うとの説明があった。
 - 平成22年国勢調査協力者会議の構成メンバーについて、インターネット関係の団体では、インターネットユーザー協会等があるとの意見があり、今後、より世帯に近い団体も協力者会議の構成メンバーとして拡充していくとの説明があった。
 - 例えば環境問題や少子高齢化問題等の話題に関連して、国勢調査も話題に上るような仕組み作りをすれば、パブリシティーを期待できる。特定の団体のみから協力を得てもあまり効果はない。むしろ、全体が協力する流れの中にメディアが入る形が有効。きめ細かい広報を行っていくことが大切である。
 - 新学習指導要領の中で、統計指導の重要性が盛り込まれている。教員に対し、様々なレベルの情報を提供し、教材として活用してもらうことが大切である。
 - 総務省では、10月1日に国勢調査実施本部が発足したが、今後は、地方公共団体において、実施本部が順次発足していくことと推察するので、地方公共団体の実施本部の発足をイベント的に行い、メディアに取り上げられるようにすれば、広報にもつながるのではないかと。